

5 農林水産業費

1 農業費 1 農業委員会費

[担当：農業委員会] P.158

0501 農業委員会事務に要する経費 1,466,000 円 (1,151,000 円)

[国・県 10,000 円 その他 30,000 円 一財 1,426,000 円]

* 特財積算根拠

[県補：農業委員会交付金 10,000 円]

[諸収入：農地保有合理化事業等業務受託収入 30,000 円]

目的

農業委員会事務の円滑な遂行を図る。

内容

- (1) 農家基本台帳の整備に関する事務
- (2) 農地に関する諸証明の発行
- (3) 農地常任委員会、農政常任委員会の運営に関する事務
- (4) 農地の権利移動、設定及び転用関係の許可事務及び届出に対する事務
- (5) 農業委員会総会、小委員会(各月1回)の運営に関する事務
- (6) 農業委員会報発行(年2回)事務

[担当：農業委員会] P.159

2001 農業経営基盤強化促進事業に要する経費 1,629,000 円 (607,000 円)

[一財 1,629,000 円]

目的

農用地の流動化を促進し、意欲ある農業者の規模拡大と農用地の有効利用に資する。
遊休農地解消事業推進における、菜の花栽培及び収穫までの一連の作業委託。

内容

戸頭宮ノ前公園脇の遊休農地 3ha を利用し、菜の花を栽培する。
収穫後、搾油し、油等を学校給食に利用できるよう地産地消を推進する。

1 農業費 3 農業振興費

[担当：農政課] P.161

2001 農業振興に要する経費 18,515,000 円 (21,120,000 円)

[国・県 350,000 円 その他 5,000,000 円 一財 13,165,000 円]

* 特財積算根拠

[県補：農業近代化資金認定農業者育成確保利子助成補助金 50,000 円]

[県補：農業経営基盤強化資金利子助成補助金 300,000 円]

[諸収入：農業公社貸付金元利収入 5,000,000 円]

目的

各種協議会及び農業関係団体等と連携を図ることで、地域の農林水産業経営の安定と活

性化を目指す。

内容

農業振興を図るため、各種協議会及び農業関係団体等に対する補助等や運営資金の貸付を実施する。また、認定農業者の支援を図るため、農業経営安定化のために借入れた資金に対する利子補給、地域の担い手として規模拡大等に対する助成を行う。

[担当：農政課] P.163

3401 ふれあい農園事業に要する経費 1,823,000 円 (1,790,000 円)

[その他 1,141,000 円 一財 682,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入:ふれあい農園利用料 1,263,000 円うち 122,000 円は農政事務に要する経費へ充当]

目的

市民が農業体験を通じて自然とふれあい、農業に対する理解を深めることと農業者の高齢化による遊休農地の利用促進、地域の活性化を図る。

内容

農作業体験を通じて健康づくりやレクリエーション、高齢者の生きがいづくり等の提供をするため、市内5地区9カ所、409区画の貸し農園を運営し、家庭菜園として活用されている。

農園一覧

農園名	利用料金	区画数	利用面積
宮和田 (H6.3 開設)	1 m ² 当り 300 円	143 区画	2,145 m ² (1 区画当り平均 15 m ²)
桑原 (H4.2 開設)	1 区画当り 2,000 円	18 区画	540 m ² (1 区画当り 30 m ²)
小文間 (H9.8 開設)	1 区画当り 2,000 円	29 区画	870 m ² (1 区画当り 30 m ²)
稲 1 (H9.8 開設)	1 区画当り 2,000 円	31 区画	930 m ² (1 区画当り 30 m ²)
稲 2 (H9.8 開設)	1 区画当り 2,000 円	44 区画	1,320 m ² (1 区画当り 30 m ²)
野々井 1 (H2.5 開設)	1 区画当り 3,000 円	30 区画	900 m ² (1 区画当り 30 m ²)
野々井 2 (H9.8 開設)	1 区画当り 3,000 円	22 区画	660 m ² (1 区画当り 30 m ²)
野々井 3 (H9.8 開設)	1 区画当り 3,000 円	40 区画	1,200 m ² (1 区画当り 30 m ²)
野々井 4 (H14.4 開設)	30 m ² 1 区画あたり 2,000 円	38 区画	1,140 m ² (1 区画当り 30 m ²)
	60 m ² 1 区画あたり 4,000 円	14 区画	840 m ² (1 区画当り 60 m ²)
合計		409 区画	

[担当：農政課] P.164

4201 農業ふれあい公園維持管理に要する経費 4,549,000 円 (4,512,000 円)

[その他 464,000 円 一財 4,085,000 円]

* 特財積算根拠

[使用料：農業ふれあい公園使用料 464,000 円]

目的

小貝川に面し風光明媚な市之代地区に、平成 12 年 4 月、親水公園と貸農園を兼ね備えた農業ふれあい公園がオープンし、市民農園も平成 16 年 6 月から利用を開始した。土とのふれあいや野菜づくり等を通して、健康でゆとりある市民生活に寄与する。

内容

総面積 14,852 m²の中に、ログハウス風管理棟、市民農園(20 m²×76 区画)、シンボルパーゴラ、景観池、多目的広場、自由広場、駐車場等を配置。また、当事業は、火葬場周辺対策の一環でもあることから、施設の利用は広く組合加入 3 市の住民を対象とし、市民農園の使用料も 1 区画あたり同額の年 6,000 円としている。また、平成 12 年度から、隣接の水田で毎年[米づくりふれあい体験事業]が開かれているほか、都市と農村の住民相互の交流の場となっている。

[担当：農政課] P.164

4401 水田農業構造改革対策に要する経費 55,500,000 円 (61,535,000 円)

[国・県 1,440,000 円 一財 54,060,000 円]

* 特財積算根拠

[県補：地域数量調整円滑化推進事業費補助金 1,178,000 円]

[県補：市町村水田農業構造改革推進費補助金 56,000 円]

[県補：水田農業推進センター活動事業費補助金 206,000 円]

目的

平成 16 年度から新たな米政策「水田農業構造改革対策事業」がスタートし、平成 19 年度より第 2 ステージに移行した。米の需給環境は依然として過剰基調にあり、在庫の増高、米価の不安定等の要因となっている。こうした状況から脱却するため、これまでの生産調整を柱とする米政策から、担い手農業経営者を主役とし、消費者ニーズ、市場動向を重視した政策へと転換を図ることとなった。転作面積の配分にかわり、生産目標数量の配分(作付面積に換算)とし、その実効性を期するとともに、担い手を育成し土地利用集積を進めることにより、農業経営の安定化を図り、地域自らが実情に応じて創意工夫を凝らし、消費者の求める米を必要な量だけ生産する方式で事業推進を図る。

内容

生産目標数量等

生産目標数量配分	7,722 t
水稲作付面積に換算	1,477ha(単収 523 扣換算)
配分農家数	2,174 戸

助成制度

補助金	予算額	備考
水田農業転作等実施補助金	52,100,000 円	達成補助金 20,000 円/10 a 集落達成金 10,000 円/10 a (ただし、1 集落 500,000 円を限度)
水田農業推進センター活動事業費補助金	456,000 円	取手市生産調整推進センターへの活動費補助
地域数量円滑化推進事業費補助金	1,178,000 円	取手市地域水田農業推進協議会への事業費補助

[担当：農政課] P.165

4701 地産地消に要する経費 509,000 円 (600,000 円)

[一財 509,000 円]

目的

地域の消費者ニーズを適確に捉えて、生産を行う取組みと地域で生産された農産物を地域で消費しようとする取組みを推進することにより、消費者(市民)と生産者(農業者)との関係の構築、生産と消費の関わりや伝統的な食文化の食と農についての認識を深め、地域の農業と関連産業の活性化を図る。

内容

農業者に食料自給率の向上に向けた地産地消の内容制度の理解・協力を図り、市内の農産物マップを作成して一般の市民に配布し、マップを市民の食卓に利用してもらえるように推進をする。また、平成 20 年度開始した「軽トラ市」による地産地消に向けた生産者の規模拡大・供給先の提供を目的とした安定した組織作りを実施する。

1 農業費 4 農地費

[担当：農政課] P.165

2001 土地改良事業に要する経費 117,948,000 円 (130,797,000 円)

[国・県 170,000 円 地方債 38,500,000 円 一財 79,278,000 円]

* 特財積算根拠

[県補：湛水防除施設等管理費補助金 170,520 円]

[市債：災害関連事業債(湛水防除分) 21,577,500 円×90% 19,400,000 円]

[市債：災害関連事業債(地盤沈下対策分) 1,512,000 円×90% 1,300,000 円]

[市債：土地改良事業債(基盤整備分) 7,863,000 円×90% 7,000,000 円]

[市債：土地改良事業債(用水機場改修分) 7,767,500 円×75% 5,800,000 円]

[市債：減収補てん債 21,577,500 円×10% 2,100,000 円]

[市債：減収補てん債 1,512,000 円×10% 200,000 円]

[市債：減収補てん債 7,863,000 円×10% 800,000 円]

[市債：減収補てん債 7,767,500 円×25% 1,900,000 円]

(1)岡堰地区地盤沈下対策事業負担金【県営事業への負担金】

目的

岡堰土地改良区管内の用水路に不等沈下による逆勾配、中だるみ等の障害が生じ、農業用水の不足や排水不良等の原因となっているため、昭和 59 年度から年次計画に基づき、表郷・裏郷・五ヶ村の 3 用水路を改修している。現在 2 期目にあたり、平成 22 年度完了予定。これにより、農業用水の確保と農業経営の安定化を図る。

内容

・事業費負担金 2,916,750 円(工事費 2,500,000 円 事務費 416,750 円)

事業	実施箇所	内容
裏郷用水路改修	国道 6 号線～JR 常磐線藤代駅	管水路改修 L = 350m 内径 2,000 mm

・過年度工事(平成 16 年度まで)分償還金負担金 15,165,538 円

(2)福岡堰地区地盤沈下対策事業負担金【県営事業への負担金】

目的

福岡堰土地改良区管内の用水路に不等沈下による逆勾配、中だるみ等の障害が生じ、農業用水の不足や排水不良等の原因となっているため、九ヶ村用水路は小貝東部地区で平成 27 年度に改修完了予定。また、山谷用水路の福岡堰 期は平成 22 年度改修完了予定。これにより、農業用水の確保と農業経営の安定化を図る。

内容

・事業費負担金 1,512,000 円(工事費 1,296,000 円 事務費 216,000 円)

事業	実施箇所	内容
寺下用水路改修	つくばみらい市管内	管水路改修 L = 400m 内径 1,900 mm × 900 mm
鐘打排水路改修	つくばみらい市管内	管水路改修 L = 400m 内径 2,500 mm × 1,200 mm

(3)県営久賀地区湛水防除事業費負担金【県営事業への負担金】

目的

当地区は、小貝川左岸に広がる基盤整備が完了した優良農地区域であるが、その中心部にある農業用排水路及び流末の排水機場は、地盤沈下の進行等による湛水被害が激化しており、本事業により湛水被害を未然に防止して、併せて農業経営の安定化を図ることを目的とする。

内容

受益面積は、福岡堰土地改良区管内の市内久賀地区 178.6ha、つくばみらい市東地区 38.6ha の合わせて 217.2ha で、湛水防除事業として、茨城県が事業主体となり、平成 16～27 年度の 12 ヶ年で工事を実施する。

・事業費負担金 21,577,500 円(工事費 20,550,000 円 事務費 1,027,500 円)

事業	実施箇所	内容
大夫落排水路改修	市内久賀地区	排水路改修 L = 170m

(4)高井地区経営体育成基盤整備事業負担金【県営事業への負担金】

目的

当地区は、昭和 41 年～45 年にかけて構造改善事業による圃場整備が完了しているが、用水施設が老朽化し支障が生じている。パイプライン等による用水施設の整備と併せて、排水路及び農道整備を実施することにより、生産性の高い水田営農の確立を図る。

内容

受益面積は、守谷土地改良区管内の市内高井地区 63.9ha、守谷地区 12.3ha の合わせて 76.2ha で、経営体育成基盤整備事業(土地改良総合整備)として、平成 13～16 年度の 4 カ年で調査設計、平成 17～21 年度の 5 カ年で工事を実施する。

・事業費負担金 8,351,200 円(工事費 8,030,000 円 事務費 321,200 円)

事業	実施箇所	内容
農業基盤整備	市内高井地区及び守谷市管内	排水路改修 L = 4,122m 農道改修 L = 4,299m 暗渠排水改修 A = 8.0ha 客土工 A = 2.9ha

(5)伊丹用水機場改修事業負担金【団体営事業への負担金】

目的

受益面積 141.9ha(市内久賀地区 127.3ha、つくばみらい市東地区 14.6ha)の当地域は、農業用水の水不足はもとより、国土交通省管理の伊丹排水機場内にある福岡堰土地改良区管理の用水機場は設置後 29 年が経過し、施設の老朽化による作業効率の低下が著しい状況であることから、灌漑施設の改修を行い営農基盤の向上を図る。

内容

・事業費負担金 7,767,500 円(工事費)

事業	実施箇所	内容
伊丹揚水機場改修	つくばみらい市管内	ポンプ施設躯体工事

(6)守谷地区経営体育成基盤整備事業負担金【県営事業への負担金】

目的

当地区は、昭和 41 年～45 年にかけて構造改善事業による圃場整備が完了しているが、用水施設が老朽化し支障が生じている。パイプライン等による用水施設の整備と併せて、排水路及び農道整備を実施することにより、生産性の高い水田営農の確立を図る。

内容

受益面積は、守谷土地改良区管内の取手地区 7.1ha、守谷地区 82.9ha の合わせて 90ha で、経営体育成基盤整備事業(土地改良総合整備)として、基盤整備事業を実施する。

・事業費負担金 440,000 円(調査計画費)

事業	実施箇所	内容
農業基盤整備	取手市域及び守谷市域	調査・計画の実施

(7)農地・水・環境保全向上対策事業県南地域協議会交付金

目的

平成 19 年度から国の水田農業の構造改革として、農地・水・環境保全向上対策事業がスタートした。地域の共同活動として、農業資源を保全する取組みと面的拡がりを持った環境の保全向上に資する営農活動の支援を行うことにより、農地・農業用水等の資源の適切な保全と環境にやさしい農業の推進を図る。

内容

市内本郷地区の「本郷水と緑の会」の行う対象区域内の農業用水の清掃、ポンプ場への EM 団子の投入等の活動へ助成金を交付する。

	補助率		交付金額		
	田(10a)	畑(10a)	田(29.86ha)	畑(13.3ha)	計
国	2,200 円	1,400 円	656,920 円	18,620 円	675,540 円
県	1,100 円	700 円	328,460 円	9,310 円	337,770 円
市	1,100 円	700 円	328,460 円	9,310 円	337,770 円
計	4,400 円	2,800 円	1,313,840 円	37,240 円	1,351,080 円

[担当：農政課] P.166

2201 山王西部集落地域整備統合補助事業に要する経費

106,631,000 円 (105,341,000 円)

[国・県 63,000,000 円 地方債 40,800,000 円 その他 2,422,000 円 一財 409,000 円]

* 特財積算根拠

[負担金：山王西部集落地域整備統合補助事業受益者負担金

16,150,000 円 × 15/100 = 2,422,500 円]

[国補：山王西部集落地域整備統合補助事業補助金 45,450,000 円]

・事業費分 90,000,000 円 × 1/2 = 45,000,000 円

・事務費分 900,000 円 × 1/2 = 450,000 円(事務費分については、人件費へ充当)

[県補：山王西部集落地域整備統合補助事業補助金 90,000,000 円 × 1/5 = 18,000,000 円]

[市債：合併特例債

(90,000,000 円 - 45,000,000 円 - 18,000,000 円 - 2,422,000 円) × 95% 23,300,000 円]

[市債：合併特例債 16,340,000 円 × 95% 15,500,000 円]

[市債：減収補てん債

(90,000,000 円 - 45,000,000 円 - 18,000,000 円 - 2,422,000 円) × 5% 1,200,000 円]

[市債：減収補てん債 16,340,000 円 × 5% 800,000 円]

目的

本地区は圃場が不正形で一筆の面積が小さく、道路・水路が未整備で田越し排水を行っている状況であり、作業に支障をきたしているため、区画整理と併せ道路及び排水路を整備し、農業生産の向上・営農労力の節減・農業所得の増大を図り、農業後継者対策及び若年層の定住化促進に寄与する。

内容

【事業概要】

事業期間	平成16年度～21年度	総事業費	概算 450,000,000円
区域面積	39.4ha	圃場整備事業	32.9ha
		集落道整備事業	1,360m
		集落排水整備事業	1,705m

【平成21年度事業内容】

項目	事業費	備考
実施設計委託	17,850,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・農業生産基盤圃場整備(A = 6.0ha) ・集落土地基盤圃場整備(A = 14.6ha) ・年度換地処分
基盤整備工事	65,100,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基盤整備 集落道 L = 965m 集落排水 L = 289m
創設換地用地取得費	16,340,000円	・事業区域内道路分用地取得費
電柱移設補償	6,251,000円	・事業区域内区画整理工事に伴う既設電柱移設費